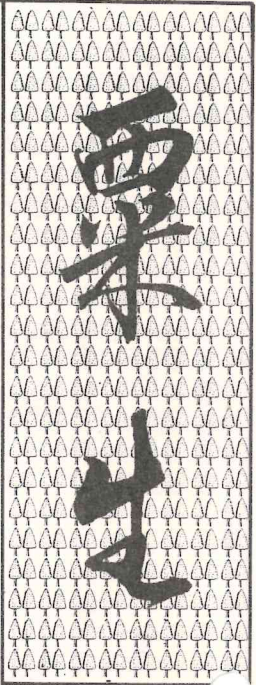


# 第11回盆踊り大会

日時 8月6日(土)  
 (午後7時~午後10時)  
 8月7日(日)  
 (午後7時~午後9時30分)

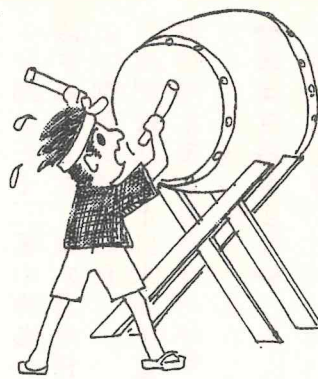
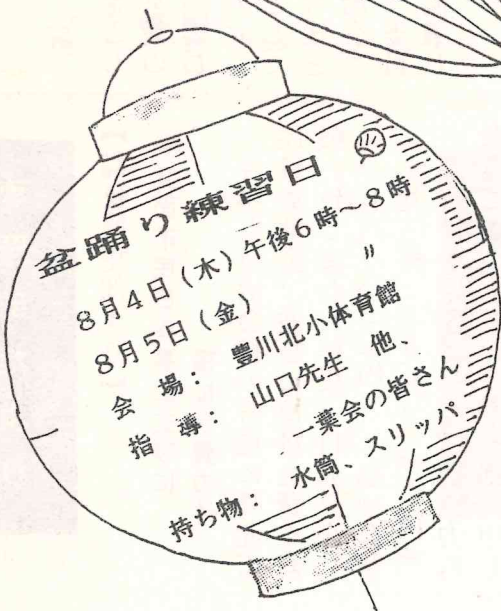
会場 豊川北小グランド  
 主催 豊川北小校区自治会  
 後援 豊川北小校区子供会  
 ボーイスカウト箕面第8団



粟生第2住宅  
 自治会ニュース  
 第137号

発行 自治会  
 編集 広報部

練習日は大人も大歓迎!



太鼓打ち手募集

夏本番  
 いよいよ

コンテストもあるよ!

連絡は

粟生第二住宅自治会  
 文化部長 照屋まで

助っ人大歓迎!

※力と、頭脳と、美貌と、  
 経験者、未経験者を問わず

- 場内外の安全パトロール
- 入場門の組立
- やぐらの設営
- ちようちんのかざりつけ
- その他なんでも可



助っ人大募集!





### 豊川北小校区財産管理委員会の発足について

会長 越 石 昇

この度、各棟役員を通じ皆様にお願ひしました自治会、福祉会、赤十字社への加入等につきまして温かい御協力を賜り、有難うございました。厚く御礼申し上げます。

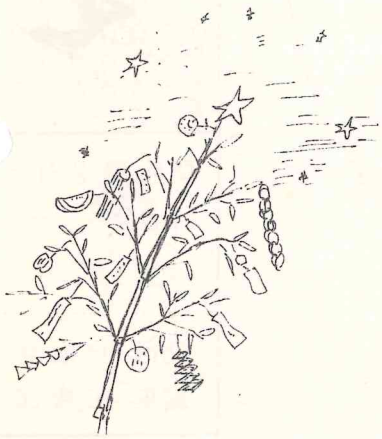
さて余り聞きなれない表記の委員会ですが、この管理委員会の発足により、箕面市から今後自治会運営費のうちかなりの部分が、申請をすれば公共事業費として自治会に交付されることになりました。市よりのこの補助が、自治会の充実に活用されれば喜ばしいことと思います。

この財産管理委員会についての記録や、市財政課の報告書、説明書等は、自治会の事務局で保管しておりますが、簡単に御報告しますと、第一回の管理委員会が豊川北小学校区コミュニティセンターで六月十八日に開催され、粟生第二住宅自治会を代表して私が出席したほか、豊川北小学校区の九自治会長と箕面市役所総務部次長ほかが出席され市より経過の説明後委員長選出と云うことになり、私が委員長に選出されました。

この委員会の内容ですが、市が行なった財産区財産処分により公共事業充当金約五千万円が豊川北小学校区自治会分として割り当て

られ、当面はこれを基礎基金として利息のみを各自治会の運営費の一部に充当することに第一回委員会で決定いたしました。これにより年間約二百万円が利息分として計上されますので、それを今後どの様に各自治会（現在九自治会）に配分して行くかについて、委員（すなわち九自治会長）と協議して行くこととなります。いずれにしても公共事業費として認められる範囲は限定されていきますが、自治会の運営費としては認められている部分が多く、この側面よりの力強い援助で、一段と自治会に活力が出てくるようであれば幸いです。

今日まで財産区財産処分について当団地のため御尽力くださった前会長ならびに関係各位に改めて厚く御礼申し上げます。



### 専門部だより

#### 【福祉厚生部より】

#### ●箕面市民日赤募金並びに福祉会費の件

今年も自治会員の皆様に箕面市民日赤募金、並びに福祉会費をお願い致しました結果、日赤募金（一五六、六三五円）、福祉会費（三九三軒、一九九、一〇〇円）の御寄付を頂きました。御協力有難うございました。厚く御礼申し上げます。

#### ●赤ちゃん検診の件

今回は三十三名の赤ちゃんが検診されました。（六月八日水）雨の中御苦勞様でした。次回は八月十日水の予定です。お待ちしております。 （集会所）

#### 【事業共済部より】

#### ●簡易保険の

#### 手数料収入について

集金の手数料の一部が自治会に還元されました。

五月分 四七、一〇六円

ありがとうございます。

（お詫び）

前号に記載された中で還元金月を五月分と記載しましたが四月分の誤りでした。誠に申し分けござ

いません。深くお詫び申しあげます。

#### 【婦人部より】

去る六月十三日(月)に新年度第一回目の廃油の回収を行いました。18ℓ入りの缶に約10缶分が集まりました。ご協力ありがとうございました。



#### 【渉外部より】

#### ●第二清掃工場地元協議会

第二清掃工場の造成工事がいよいよ始まります。工事は大林組が請負い、一日平均三〇台、ピーク時には最高一〇〇台の大型車輛が国道一七一号線から小野原交叉点を北上し、OSストアー前を左折、中村、奥を通り、現場に向かいます。警備員の配置など万全の安全策はとられることと思いますが、十二分に通行にご注意下さい。次頁に工事協定書を掲載します。







箕面市第二清掃工場建設工事協定

箕面市第二清掃工場地元協議会（以下「甲」という。）と箕面市（以下「乙」という。）とは、乙が箕面市大字粟生間谷地内で建設する箕面市第二清掃工場の建設工事（以下「工事」という。）に関し下記のとおり協定を締結する。

記

(目的)

第1条 この協定は、乙の工事に関する安全を確保するため当該工事事用車両（以下「工事車両」という。）の運行等に関する規定を定め、事故及び災害（以下「事故等」という。）の発生を未然に防止することを目的とする。

(工事の概要)

第2条 本協定に規定する工事の概要は次のとおりとする。

- 1 事業名称 箕面市第二清掃工場建設事業
- 2 工事地 箕面市大字粟生間谷2898番1外5筆
- 3 工事期間 昭和63年5月から昭和67年3月
- 4 工事の内容 (1)工場棟、管理棟及び附属施設の建設  
(2)上水道中継ポンプ場の建設  
(3)敷地造成工事、進入路工事及び河川改修工事  
(4)その他上記工事に付随する上下水道管敷設工事

(防災工事)

第3条 乙は、工事の着手にあたり、関係法令で定める防災工事を完了しなければならない。

(交通安全対策)

第4条 工事車両に関する次の各事項については、事前に甲乙協議し、その都度別に定めるものとする。

- 1 工事車両の通行経路
- 2 工事車両の通行時間及び通行台数
- 3 工事車両の通行経路における警備員の配置等

(施工業者の指導)

第5条 乙は工事発注者として、関係法令に基づく事項及び前条に定めた事項を責任をもって施工業者に指導し、監督しなければならない。

(事故等発生時の措置)

第6条 乙は、工事期間中に事故等が発生したときは、ただちに施工業者に対し

応急措置を指示し、事故等の発生原因を究明して安全対策を講じるとともに、甲に報告しなければならない。

(損害の補填)

第7条 乙は、工事に起因する被害が発生したときは、責任の所在を究明し、誠意をもってその損害の補填に努めなければならない。

(期間)

第8条 本協定の有効期間は工事終了までとする。

(協議)

第9条 本協定書に定めのない事項については甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

昭和63年5月20日

甲 箕面市粟生間谷西6丁目6番29号

箕面市第二清掃工場地元協議会  
会長 吉田 繁

乙 箕面市西小路4丁目6番1号

箕面市長 中井 武兵衛



新入会員ご紹介

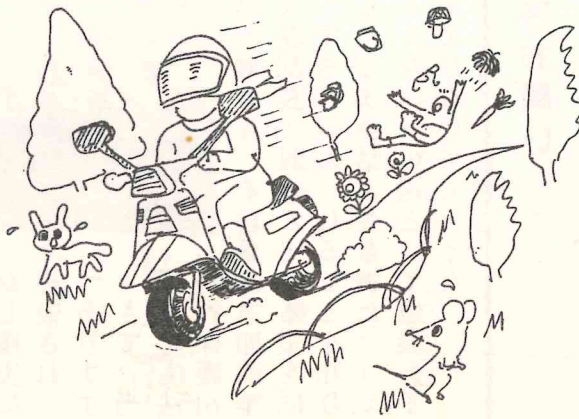
- 八棟 四〇二号 仲宗根 岳志
- 一八棟 二〇六号 川 本 幹 雄
- 一九棟 一〇一号 川 崎 朝 夫
- 二〇棟 三〇二号 竹 尾 明 徳
- 二〇棟 四〇三号 相 沢 要 人
- 二一棟 四〇二号 淡 野 洋 子
- 二二棟 二〇四号 丑 米 憲 一 郎
- 三八棟 五〇六号 西 野 耕 作

【交通安全部より】  
※歩道にバイクを  
乗り入れないで!!

◎ 当団地は、集会所を中心として東西南北に歩道が続いております。通勤に買物にと利用される方の多い歩道ですが、最近乗り入れ禁止を知ってか知らずか、バイク・スクーター等で通行され住民の皆様から注意されている方を見うけます。狭い道でもあり子供さんの利用も多く非常に危険です。事故が起きてからでは遅すぎますし、お互いに嫌な思いをする事になりますので、乗り入れは絶対にやめて下さい。同じ団地の住民としてお互いに注意しましょう。

◎ 悪質な駐車違反を取り締れと言う苦情が、又棟役員さんに持ち込まれています。

当団地は、「めいわく駐車追放モデル地区」でもありますが、取り締り強化をしなくてもよい様持ち主の自主規制をお願い致します。又、駐車場を確保されている方は必ずご自分の駐車場へ駐車して下さい。



※万一、お名前・棟・号の誤り洩れ等がありましたら、恐れいりますが、事務局までご連絡ください。



### 歩くことのすすめ

ひがし幼稚園園長 安田和子

「東海自然歩道」をご存じですか。箕面の政の茶屋から、東京の明治の森高尾国定公園までを結ぶ全長一三四三キロの道を言うそう  
で、当時の厚生省が、自然と歴史に親しみながらゆっくり歩こうではないかと、整備されたものだけです。

車の時代に背を向けて、この道を歩いてみようと思ったのが5年前の11月末。雨の中、傘をさして箕面の滝をながめ、政の茶屋、勝尾寺方面までほぼ10キロを歩いたのです。雨にぬれたかえでのあざやかな紅葉が、今でも目に浮かびます。月一回のペースがままならず、まだ全長の1-5たらずしか歩いていませんが、遅々とした歩みでも続けていきたいと思っています。

私は、歴史的なものに興味のない方ですが、自然歩道を歩く中、昔の人の生活や願いが感じられる地蔵や石仏、古い建物やその土地での風習などにふれて、感激させられることも多々あります。それに何よりも、四季折々の自然にふれて、心が洗われるようで、とてもさわやかな気分になります。山あり、谷あり、川あり、花あり草

あり虫あり、道があるはずだったところにダムが出来ていたり、暑い日であったり、雨の日であったり……。

又、途中でいただくお茶やお弁当のおいしいこと！

一度ご家族で歩いてみてはいかがでしょうか。季節の風を肌で感じながら、手づくりのお弁当を持って……。子供と一緒になら、尚楽しいでしょう。親子共々探検するような気持ちで歩かれたら、面白さも倍になることでしょう。そんな中で、自然とのふれあいが少しでも深まれば、うれしいですね。

※参考資料「東海道自然歩道」創元社発行

※政の茶屋の自然教室にも地図(箕面〜ポンポン山〜高雄)が置いてあると思います。



### 私のふる里

三六棟 早崎允清

「我は湖の子、さすらいの……こゝは津か長浜か」と「琵琶湖周航の歌」に唱われています、滋賀県高島郡今津町がわたしの故郷です。四十九年に開通しました湖西線の終着駅であり、又、戦前からの軍隊(現自衛隊)の演習場の所在地として有名ですが、福井県に隣接した、冬場にはミズレや雪の多い地方です。京阪地域の水源であることは衆知のことですが、私の子供の頃は、そのまま、飲用に使えるほどでしたが、今ではとてもではありません。当時は、夏、一時間ももぐれば籠一杯とれた蠅

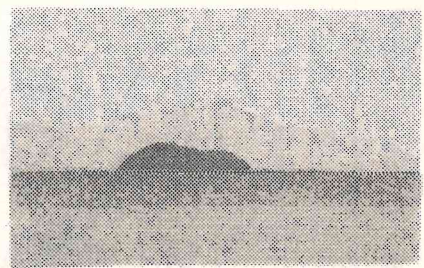
### お誘い

女性囲碁同好会へ入会なさいませんか。和やかな雰囲気、プロの先生に懇切丁寧に教えて頂いております。お気軽にお越し下さい。初心者の方、年配の方も是非どうぞ。

場所 東生涯学習センター  
日時 第一、第三火曜日  
十時—十二時  
会費 二千円  
講師 関西棋院谷田八段  
連絡先 ☎28-15251 坂本  
☎29-17952 斉藤

(何れか迄)

貝は、又大きな鳥貝は、そして冬期には地引網のなかでキラキラ光っていた水魚(小鮎の稚魚)は一体どこへいったのでしよう。大きな水がめも除々に、しかし確実に汚染されつつあります。



を務めておられるしさん、亦前年度文化部長のNさんとふる里を同じくする方がおられることを知りました。ミニ県人会もまた、コミニケーションの場として意義あるものではないでしょうか。

### ☆お願い

上階の床板のきしみ音や、便座の上げ下げ音等、生活音についての苦情を受けました。悶々とされている様子がうかがえます。知らない間に隣人を傷つけていたという事のないよう、早朝、深夜は気くばりを忘れず、住み方にも工夫をしてください。手後れにならない前に、普段から御近所との会話を持つよう心掛けましょう。伸び伸びと暮らす中にも思いやりを忘れずに！